

**令和7年2月1日以降採用
播磨町職員(家庭児童相談員・子育て支援員)
採用候補者試験実施要項**

【受付期間】

(申込期間) 令和6年12月13日(金)～令和7年1月8日(水)まで
(時 間) 平日 午前9時～午後5時まで
(郵 送) 令和7年1月8日(水) 午後5時必着

【試験日】

令和7年1月15日(水) 午前9時30分～

【問合せ・申込先】

播磨町役場 総務課 人事係
〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号
電話 (079) 435-0355 (内線 209)

1 採用職種等

採用職種	職務内容等	採用予定者数	週当たり 勤務時間数	受験資格等
		配属先(予定)		
①家庭児童 相談員	・18歳未満の子どもを取り巻く家庭問題や子育ての悩み相談、児童虐待等の児童家庭相談、児童虐待対応、関係機関との連携・調整、ケース記録や会議録作成等 ・家庭支援係業務（児童手当等）の窓口及び電話対応	1人	35時間 週5日勤務 ①8:30～16:30 又は ②9:15～17:15 ※①②の時間帯を個人ごとに曜日固定とします。	普通自動車第一種運転免許（AT限定可）を取得し、かつ、高校卒業程度の学力を有し、パソコンの基本的な操作（ワード、エクセル等）ができる人で、次のア、イのいずれかを満たす人 ア 児童福祉司任用資格、社会福祉士又は精神保健福祉士及び公認心理師の資格を有する人 イ 保健師、助産師、看護師、保育士、教員（専修・1種）、教員（2種）又は児童指導員の資格を有し、相談援助業務に3年以上経験を有する人
		こども課		
②子育て 支援員	子育て支援講習、親子体験保育の実施、子育てに関する知識・経験を生かした子育て相談・援助活動全般	1人	31時間 週4日勤務	普通自動車第一種運転免許（AT限定可）を取得し、かつ、高校卒業程度の学力を有し、パソコンの基本的な操作（ワード、エクセル等）ができる人で、次のア、イのいずれかを満たす人 ア 保育士免許、幼稚園教諭免許又は小学校教諭免許を有し、当該免許による実務経験が1年以上ある人 イ 子育て支援センター等での実務経験が1年以上ある人
		北部子育て支援センター又は南部子育て支援センター	8:30～17:15 （土曜日を含むシフト制）	

<注意事項>

- ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
- ・任期付短時間勤務職員として採用する予定です。
- ・任期付短時間勤務職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）第5条に規定される任用の期間を限った一般職の職員で、採用試験に合格した後は採用候補者名簿に登載され、令和7年2月1日以降に、3年の範囲内で任期を限って任用されます。
- ・任期付短時間勤務職員として任用された事実は、播磨町が今後行う他の職員採用試験において、いかなる優先権を与えるものではありません。
- ・活字印刷文による試験（マークシート方式を含む。）及び口述による試験を行います。
- ・合格基準に満たない場合は不合格となるため、実際の合格者数が予定人員を下回る場合があります。

2 申込方法・受付期間

申 込 先 (問 合 先)	播磨町 総務課 人事係 〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号 電話 079(435)0357(直通)
申込方法	所定の 受験申込書兼履歴書 及び 受験票 に必要事項を記入のうえ、受験申込書兼履歴書に 写真 (裏面に氏名を記入)を貼り、上記まで持参又は郵送してください。 また、 <u>上記「1採用職種等」の「受験資格等」欄に記載された資格の免許状等の写しを必ず添付してください。</u>
受付期間	(持参) 令和6年12月13日(金)～令和7年1月8日(水) 平日午前9時～午後5時まで (郵送) 令和7年1月8日(水)午後5時必着

<注意事項>

- ・郵送で申し込まれる場合は、受付後に受験票を返送しますので、宛先を記載し切手を貼った返信用封筒を同封してください。
- ・受験票は、持参の場合は即日交付し、郵送の場合は後日申込者あてに送付します。
- ・提出書類の記載内容に虚偽等があった場合には、合格を取り消すことがあります。

3 試験の日時・場所・方法

(1) 筆記試験

- ①日時 令和7年1月15日(水) 午前9時30分～
- ②会場 播磨町役場 第1庁舎 3階 会議室
- ③携行品 筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)、受験票
- ④試験科目 事務能力試験(50分程度)
- ⑤その他 応募者数によっては、書類選考を行う場合があります。

(2) 口述試験(個別面接)

- ①日時 令和7年1月15日(水)(筆記試験終了後、同日に行います。)
- ②会場 播磨町役場 第1庁舎 3階 会議室

4 合格発表から採用まで

(1) 結果発表

決定後、郵便により通知します。

(2) 採用

この採用試験に合格した人は、採用候補者名簿に登載し、健康診断を実施し、令和7年2月1日以降に採用の予定です。

5 待遇

(1) 身分

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第5条及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成29年条例第23号）第4条に基づく任期付短時間勤務職員

(2) 給与

播磨町職員の給与に関する条例（昭和61年条例第1号）並びに播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する規則（平成29年規則第34号）の規定により、給料のほか地域手当、期末・勤勉手当、通勤手当及び時間外勤務手当等が支給されます。

①給料

令和6年4月1日における初任給は下記の見込みとなっていますが、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。

職種	月額給与の基準 (3%の地域手当を含む。)
家庭児童相談員 (保健師の場合)	204,670円
子育て支援員 (保育士の場合)	170,897円

②期末・勤勉手当

期末・勤勉手当の見込みは下記のとおりです。(採用日や勤務成績により支給月数は変動します)。

区分		支給月数計
期末手当 ※1	6月・12月支給	2.5月分
勤勉手当 ※2	6月・12月支給	2.1月分

※1 職員の給与による条例（昭和61年条例第1号）第26条第2項により期間率を決定します。

※2 職員の給与による規則（昭和61年規則第1号）別表第11により期間率を決定します。

③通勤手当及び時間外勤務手当等

通勤手当及び時間外勤務手当等の手当を該当者に対して支給します。

(3) 休暇等

- ・ 休日（国民の休日及び年末年始の休日）
- ・ 年次有給休暇（勤務開始日、勤務日数に応じた付与日数となります。）
- ・ 特別休暇（忌引等）

(5) その他

兵庫県市町村職員共済組合、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

6 任期

今回採用予定の任期付職員の任期は令和7年3月31日までを予定しています（地方公務員法第22条第1項に基づく6か月間の条件付期間を含む。）。

ただし、勤務の実績や業務の都合等により3年の範囲内で任期を更新することがあります（更新に同意いただくことが前提となります）。

7 受験手続等の問い合わせ、申出先

〒675-0182

兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町役場 総務課 人事係

電話 079（435）0357（直通）